

東京大学大学院総合文化研究科 「人間の安全保障」プログラム 助教 公募要項

1.	職名及び人数	助教 1 名
2.	契約期間	2027 年 4 月 1 日～ 2030 年 3 月 31 日
3.	更新の有無	更新する場合があります。ただし、更新は 1 回限りとし、更新後の任期は 2031 年 3 月 31 日までとする。 更新は、従事している業務の進捗状況、勤務成績、勤務態度、健康状況、予算の状況、契約期間満了時の業務量等を考慮のうえ判断する。
4.	試用期間	採用された日から14日間
5.	就業場所	大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場 3－8－1） 変更の範囲：本学の指定する場所（配置換又は出向を意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
6.	所属	大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム
7.	業務内容	1) プログラムの運営に関わる業務（図書室運営、ウェブサイト管理を含む）。 2) 教務に関わる業務（大学院生の論文指導を含む。授業担当もありうる）。 変更の範囲：配置換、兼務及び出向を命じることがある（意に反して命じられることは原則ない。詳細は東京大学教員の就業に関する規程第4条による。）
8.	就業時間	専門業務型裁量労働制により、1 日 7 時間 45 分勤務したものとみなされる。
9.	休日	土・日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
10.	休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
11.	賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 47 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（支給要件を満たした場合に支給、原則 55,000 円／月まで）
12.	加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13.	応募資格	1) 「人間の安全保障」に関連する分野（平和、開発、人権など）における研究・教育実績、または同分野における実務経験を有し、プログラムの業務に携わる意欲と能力を有する方。 2) 博士の学位を有する方、または 3) 2) と同等の業績を有する方 4) 国籍は問わないが、日本語を母語としない場合、学内の業務に支障のない日本語能力を有する方
14.	提出書類	1) 東京大学統一履歴書（様式については以下の URL からダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html ※記入要領については上記 URL によらずに以下を参照ください。 https://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/soumu/jinji/download-jinji/rireki_20220823.pdf 2) 最終学歴を証明する書類（コピー可。学位取得予定者の場合、その旨を証明する所属長もしくは指導教員の文書を添付すること） 3) 研究業績リスト（学位論文、学術論文、著書、学会発表などに分類） 4) 主要業績 3 点程度（コピー可） 5) これまでの研究・実務経験の概要と今後の研究計画（日本語で 3000 字程度） 6) これからの業務についての抱負（日本語で 1000 字程度） 7) 応募者の業績や人柄などについて照会できる方 2 名の氏名、所属、連絡先（e-mail アドレスなど）

		※書類はすべてPDF化し、全体をひとつのZIPファイルに圧縮して提出してください（ZIPファイル名には応募者のお名前を含めてください）。なお、業績については追加提出を求める場合があります。
15.	提出方法	上記書類の電子ファイルを以下の URL にアップロードすること https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeNxreBM2Tm75F_tHqwx20XFe4-OMOMFRcKWNML-4VcMLHSOQ/viewform?usp=publish-editor ※2～3日以内に当方から受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。 ※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
16.	応募締切	2026 年 11 月 13 日（金）必着 書類による 1 次選考を行い、通過者に対し面接を実施します（12 月初旬頃に実施の予定）。本学へお越しいただくことを原則としますが、遠方からの応募者の方にはオンラインでの面接を認めることがあります。なお、面接等に要する交通費・宿泊費・通信費などは自己負担とします。
17.	問い合わせ先	〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1 東京大学大学院総合文化研究科「人間の安全保障」プログラム運営 委員長 遠藤貢 e-mail:endo[at mark]waka.c.u-tokyo.ac.jp （上記メールアドレスの[at mark]は@に置き換えてください）
18.	募集者名称	国立大学法人東京大学
19.	受動喫煙防止措置の状況	原則敷地内禁煙（屋外に指定喫煙場所あり）
20.	その他	・取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・「東京大学男女共同参画加速のための宣言（2009.3.3）」に基づき、女性の積極的な応募を歓迎します。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。